議　　会　　編

議　会　構　成

1　議会の組織（平成30年(2018年) 6 月 7 日現在）

- 議会
  - 本　会　議
  - 委　員　会
    - 常任委員会
      - 財政総務常任委員会
      - 文教市民常任委員会
      - 健康福祉常任委員会
      - 建設環境常任委員会
      - 予算常任委員会
      - 決算常任委員会
    - 議会運営委員会
    - 特別委員会
      - 北大阪健康医療都市等のまちづくり検討特別委員会
      - 中核市移行特別委員会
  - 協議又は調整を行うための場
    - 議会広報委員会
    - 全員協議会
    - 常任委員協議会
    - 予算常任委員会理事会
    - 決算常任委員会理事会
    - 特別委員協議会
    - 代表者会議
    - 役選代表者会議
    - 政務活動費経理責任者会議
    - 議会運営委員会小協議会
  - そ　の　他
    - 議員政治活動に関する小委員会

2　議員定数

定数36人

・議員定数条例

昭和40年(1965年)10月の国勢調査で本市の人口が15万人を超えた(196,779人)ため、当時の地方自治法では議員の定数が40人となるものを、それまでの法定数36人にしようとするもので、昭和42年(1967年)３月定例会において、議員提出議案として「吹田市議会議員定数条例」が提出され、賛成多数で可決された。この条例は次の一般選挙〔昭和42年（1967年）４月28日〕から施行され、現在に至っている。

⑴　会派別構成

平成30年(2018年)５月22日現在

日本共産党	公　明　党	自由民主党絆の会	大阪維新の会	市民と歩む議員の会
７人	７人	７人	４人	４人
吹田新選会	吹田翔の会	無所属クラブ		
３人	３人	１人		

⑵　党派別構成

改選期における党派別議員数の推移

（単位：人）

選　挙　年	日本共産党	公明党	自由民主党	民主党	みんなの党	吹田いきいき市民ネットワーク	大阪再生ネットワーク	龍馬プロジェクト×吹田新選会	吹田・維新の会	吹田新選会	大阪維新の会	無所属
平成19(2007)	8	7	4	5	－	1	1	－	－	－	－	10
〃 23(2011)	8	7	3	4	1	1	－	2	1	－	－	8
〃 27(2015)	7	7	6	2	－	1	－	－	－	3	5	5

⑶　年齢別構成

平成27年(2015年)５月27日現在

年　　齢	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	平均年齢
人　　員	2	6	7	15	6	0	49.6

⑷　当選回数別構成

平成27年(2015年)５月27日現在

当選回数	1 回	2 回	3 回	4 回	5 回	6 回	7 回	8 回	9 回	10 回
人　　員	11	8	7	4	2	1	1	－	1	1

３　常任・特別委員会等（平成30年(2018年) ６月７日現在）

⑴　常任委員会

名　　称	委員定数	所　　管　　事　　項
財政総務委員会	９人	総務部、行政経営部、税務部、会計室、消防本部、その他
文教市民委員会	９人	市民部、都市魅力部、教育委員会、農業委員会
健康福祉委員会	９人	児童部、福祉部、健康医療部
建設環境委員会	９人	環境部、都市計画部、土木部、下水道部、水道部
予　　算	34人	一般会計、特別会計及び事業会計の予算
決　　算	32人	一般会計、特別会計及び事業会計の決算

⑵　議会運営委員会

名　　称	委員定数	設　　置　　目　　的
議会運営委員会	10人	議会の運営に関する事項、議会の会議規則・委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項の協議、付託案件の審査

（注）３人以上の議員を有する会派（交渉団体）のうち、所属議員３人につき１人を委員として選出する。

⑶　特別委員会

名　　称	委員定数	設　　置　　目　　的
北大阪健康医療都市等のまちづくり検討	12人	旧国鉄吹田操車場の跡地等における健康・医療のまちづくり、低炭素まちづくりの実現、関連整備の検討
中核市移行	12人	平成32年４月の中核市移行に関し、大阪府から移譲される保健所業務等の事務権限を生かした特色のあるまちづくりや、市民の福祉増進等について検討を行う

⑷　議会広報委員会

目　　的　　市議会だよりの編集及び発行、ホームページの編集及び発信、会議の映像配信その他の議会の広報に関する事項について協議を行う

設　　置　　平成23年（2011年）８月

構　　成　　各会派から１人

4　議会選出各種委員等（平成30年(2018年) 7 月 2 日現在）

⑴　一部事務組合等

大阪府都市競艇企業団議会議員	1 人
淀川右岸水防事務組合議会議員	1 人
大阪広域水道企業団議会議員	1 人

⑵　行政委員会

監査委員	2 人

⑶　審議会

都市計画審議会委員	9 人
環境審議会委員	6 人

議会の活動状況

1　本会議

⑴　年度別開催状況

区分 / 年度	定例会		臨時会		計	
	開催状況	延べ日数	開催状況	延べ日数	開催状況	延べ日数
平成 27（2015）	4	24	1	4	5	28
〃 28（2016）	4	26	0	0	4	26
〃 29（2017）	4	26	0	0	4	26

⑵　審議日程

会議の日程は土日、休日を除き、おおむね次の要領で行われている。

日程	会議名	内容
1日目 （招集日）	本会議（第1日） 議会運営委員会	提案説明 即決議案の選定
2日目 〜 5日目		議案調査のため休会
6日目	本会議（第2日）	質問
7日目	本会議（第3日）	質問
8日目	本会議（第4日） 議会運営委員会	質問 受理請願の確認、議員提出議案の提示等
9日目	本会議（第5日） 予算常任委員会	質問、議案の即決（条例案等）及び委員会付託 提案説明、資料要求
10日目	財政総務常任委員会 予算常任委員会	所管分の条例案等の審査 財政総務分科会
11日目	文教市民常任委員会 予算常任委員会	所管分の条例案等の審査 文教市民分科会
12日目	健康福祉常任委員会 予算常任委員会	所管分の条例案等の審査 健康福祉分科会
13日目	建設環境常任委員会 予算常任委員会	所管分の条例案等の審査 建設環境分科会
14日目		総括質疑の準備のため休会
15日目		〃
16日目	予算常任委員会	総括質疑、討論・採決
17日目		討論・採決等の準備のため休会
18日目	議会運営委員会	議員提出議案の調整、常任委員会の審査結果報告
19日目	本会議（第6日）	討論・採決

（注）２月定例会では、予算常任委員会の各分科会を二日間ずつ開催。（財政総務分科会及び文教市民分科会は予算常任委員会の第２日、第３日に、健康福祉分科会及び建設環境分科会は予算常任委員会の第４日、第５日にそれぞれ開催。）５月定例会では、役員改選の本会議を、本会議第１日目の後の休会日に原則二日間開催。

⑶　議案等の審議状況

平成29年(2017年)度　(単位：件)

事項別		市会別	5月定例会	9月定例会	11月定例会	2月定例会	計
市長提出案件	予算		4	3	5	23	35
	決算			11			11
	条例		4	7	6	24	41
	選任		2		1	3	6
	契約		13	2	3	7	25
	報告 ― 出資法人等の経営状況(地自法243条の3第2項)		5	1	1		7
	報告	継続費(地自令145条第1項)					
		繰越明許費(地自令146条第2項)		2			2
		事故繰越し(地自令150条第3項)					
		予算繰越し(地公企法26条第3項)		1			1
		継続費(地公企令18条の2)					
	専決処分報告(地自法179条第3項)			1	1		2
	損害賠償(地自法180条第2項)		5	5	4	3	17
	その他		24	6	19	5	54
	小計		57	39	40	65	201
その他の案件	選挙		4				4
	選任		8	6			14
	議員提出案件	条例	2	5			7
		決議	1	1	1	4	7
		意見書	5	2	4	6	17
		その他		3		1	4
	請願		1	1	1		3
	その他		2				2
	小計		23	18	6	11	58
合計			80	57	46	76	259

2　本会議の発言

発言方法　⑴　議案質疑と一般質問を一括して質問

⑵　会派代表制と質問（個人質問）を採用

⑶　一括質問一括答弁方式と一問一答方式の選択制

通 告 制　採用

通告期限　本会議第１日目（招集日）の翌々日まで

発言順位　定例会ごとに議会運営委員会で抽選により決定

発言人数　代表質問は三人以上の議員を有する会派から一人

各定例会ごとに会派が行うかどうかを判断する。

質問（個人質問）は人数制限なし

ただし、代表質問者は不可

発言時間　会派の発言時間は、代表質問と質問（個人質問）を合わせて、

会派構成人数（議長、副議長は除く）×20分（各会派の発言時間は別表のとおり）

代表質問は60分以内

質問（個人質問）は一人20分以内

代表質問で使用しなかった時間は質問（個人質問）に充てることができる。

※会派の割当時間は次のとおり

会派＼人数・時間	人数	分	会派＼人数・時間	人数	分
日本共産党	6（＊）	120	公明党	7	140
自由民主党絆の会	7	140	大阪維新の会	4	80
市民と歩む議員の会	4	80	吹田新選会	3	60
吹田翔の会	2（＊）	40	無所属クラブ	1	20

＊議長・副議長所属会派で、それぞれ一人分を減じている。

※発言回数　一括質問一括答弁方式は３回以内、一問一答方式は無制限

3　本会議の放映

開始時期　平成24年（2012年）３月定例会から放映開始

配信方法　⑴　生中継

⑵　録画放映

会議の約３日後（土曜日、日曜日、祝日を除く）から配信

（会議の約１週間後から質問議員ごとに分割した形で配信）

視聴方法　市議会のホームページの「議会中継（インターネット）」から視聴可能

アドレス　http://smart.discussvision.net/smart/tenant/suita/WebView/rd/council.html

4　常任委員会

年度別開催状況（延べ日数）

（単位：日）

区分 年度	財政総務	文教市民	福祉環境 (健康福祉)	建設 (建設環境)	予算	決算
平成27（2015）	13(1)	8(1)	13	8	—	—
〃　28（2016）	11	8	12	7	—	—
〃　29（2017）	9	8	6	4	16	8

（注）（　）内は協議会の日数で、委員会の日数に含めていない。予算常任委員会及び決算常任委員会は平成29年度（2017年度）に新たに設置した。

5　特別委員会等

年度別開催状況（延べ日数）

（単位：日）

年度 区分	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)
北大阪健康医療都市等のまちづくり検討特別委員会	—	4	4
中核市移行特別委員会	—	—	—
議会運営委員会・代表者会議	33	27	29
議会運営委員会小協議会	—	11	8
議会広報委員会	6	5	5
（都市環境防災対策特別委員会）	4	—	—
（吹田操車場跡地等のまちづくり検討特別委員会）	3	1	—
（決算審査特別委員会）	7	7	—
（企業決算審査特別委員会）	3	3	—
（中核市移行に関する調査特別委員会）	—	6	5
（総合計画検討特別委員会）	—	4	4

（注）議員の改選直後、議会運営委員会が設置されるまでは、代表者会議で議会運営が協議される。都市環境防災対策特別委員会は、設置目的を達成したため、平成28年（2016年）５月に廃止した。吹田操車場跡地等のまちづくり検討特別委員会は、平成28年５月定例会で名称を北大阪健康医療都市等のまちづくり検討特別委員会に変更した。決算審査特別委員会及び企業決算審査特別委員会は、平成29年（2017年）９月１日の吹田市議会委員会条例の改正に伴い、決算常任委員会を新設したため、設置していない。中核市移行に関する調査特別委員会は、平成30年５月定例会で名称を中核市移行特別委員会に変更した。また、総合計画検討特別委員会は、設置目的を達成したため、平成30年（2018年）６月に廃止した。

6　請　　願

⑴　請願の取扱い

ア　受理及び付託

請願は、通常、本会議４日目の午後に開催される議会運営委員会を経て上程されるため、請願の提出時期については、その前日（点字請願は、反訳期間の関係で本会議初日）までに受理されたものを当該会期の委員会に付託して審査する。期限後に提出されたものは、受理をしても次期定例会で審査する。

イ　紹介議員の制限

議長、副議長及び所管の委員会委員は紹介議員にならない。ただし、筆頭紹介議員はこの限りでない。（議長、所管の委員会委員長を除く。）

ウ　処理結果の報告

本会議において採択した請願は、議長名をもって市長、その他の関係機関に送付し、次期定例会までにその処理の経過及び結果の報告を求めている。

⑵　請願の処理状況

（単位：件）

区分 / 年度	議決状況		
	採択	不採択	撤回
平成　27　(2015)	—	3	1
〃　28　(2016)	2	—	—
〃　29　(2017)	2	1	—

7　陳　　情

⑴　陳情件数

年度	平成 27 (2015)	平成 28 (2016)	平成 29 (2017)
件数	41	36	60

⑵　陳情の取扱い

陳情書の写しを作成し、全議員に配付するのみで、審査は行っていない。

8　意見書・決議

意見書・決議の議決状況

（単位：件）

区　分＼年　度	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)
可決されたもの	16	17	17
否決されたもの	6	3	7

9　傍　　聴（本会議）

（単位：人）

平成27年度 (2015)		6月臨時会 10	7月定例会 96	9月定例会 38	12月定例会 47	3月定例会 43	計 234
〃 28年度 (2016)	5月定例会 33			9月定例会 74	11月定例会 47	2月定例会 75	計 229
〃 29年度 (2017)	5月定例会 67			9月定例会 114	11月定例会 54	2月定例会 78	計 313

議員研修会

議員研修会の実施状況

年　度	演　　題	講　　師	備　　考
平成27年 (2015)	二元代表制における自治体議会の在り方	三重県地方自治研究センター上席研究員 髙沖秀宣氏	吹田市議会議員研修会
〃 28年 (2016)	質問力を高める、議会力に活かす	龍谷大学政策学部教授 土山希美枝氏	吹田市議会議員研修会
〃 28年 (2016)	議会運営について	新潟県立大学国際地域学部准教授 田口一博氏	吹田市議会議員研修会
〃 29年 (2017)	政務活動費適正支出のチェックポイント及び議員としての発言に対する法的責任及び懲罰について	㈱地方議会総合研究所代表取締役 廣瀬和彦氏	吹田市議会議員研修会 （共催：一般財団法人自治研修協会）
〃 29年 (2017)	予算常任委員会での予算審議について	関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科教授 稲沢克祐氏	吹田市議会議員研修会

調査関係

1　視察来庁者

区分＼年度	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)
都市数	29	52	64
人数	166	347	355

2　他市からの照会・資料請求

年度	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)
件数	75	61	50

3　議員からの調査依頼

年度	平成27 (2015)	平成28 (2016)	平成29 (2017)
件数	8	14	4

議会費予算

1　議会費（平成30年度〔2018年度〕当初予算）

（単位：千円）

科目	予算額	説明
1 報酬	282,480	議員36人
2 給料	70,565	職員18人
3 職員手当等	178,448	
4 共済費	131,014	
7 賃金	3,818	
8 報償費	299	
9 旅費	6,035	費用弁償、普通旅費、特別旅費
10 交際費	800	
11 需用費	9,941	消耗品費、食糧費、印刷製本費（市議会だより、会議録など）、修繕料
12 役務費	7,677	通信運搬費、手数料、筆耕翻訳料、保険料
13 委託料	5,187	本会議映像配信委託料ほか
14 使用料及び賃借料	1,607	クラウドシステム利用料ほか
18 備品購入費	7,267	放映機器購入費ほか
19 負担金、補助及び交付金	49,234	政務活動費ほか
計	754,372	

２　報　　酬

（単位：月額　円）

区分＼適用	平成６年(1994)	平成４年(1992)	平成２年(1990)	昭和63年(1988)
議　　長	740,000	710,000	630,000	570,000
副 議 長	700,000	670,000	600,000	540,000
議　　員	650,000	620,000	550,000	500,000
市　　長	1,050,000	1,010,000	920,000	830,000
副 市 長	920,000	880,000	800,000	730,000

３　費用弁償

［適用：平成４年（1992 年）４月１日］

鉄 道 賃 及 び 船 賃	車　賃	日　当	宿　泊　料
乗車又は乗船に要する旅客運賃	実　費	3,000 円	15,000 円

（注）会議出席のための費用弁償は支給していない。

４　行政視察旅費（平成 30 年度〔2018 年度〕）

常任委員会による視察旅費	１人当たり	年額	68,000 円
特別委員会等による視察旅費	〃	〃	68,000 円
議会運営委員会による視察旅費	〃	〃	68,000 円

５　政務活動費

⑴　創　　設　昭和59年（1984年）６月１日（市政調査研究費）

平成13年（2001年）３月30日条例制定、同年４月１日施行

⑵　交 付 額　１人当たり　月額　110,000円　［適用：平成８年（1996年）４月１日］

⑶　活動費の使途

ア　調査研究費
イ　研修費
ウ　広報費
エ　広聴費
オ　要請・陳情活動費
カ　会議費
キ　資料作成費
ク　資料購入費
ケ　通信費
コ　事務所費
サ　人件費
シ　事務

議会図書室

地方自治法第100条第19項に基づき、議会図書室を設置している。図書の分類は日本十進分類法に準拠しているが、専門図書室としての性格から地方自治系列の分類を多くしている。閲覧は、開架方式を採用している。

1　蔵書数

平成30年(2018年) 4月1日現在

分	類	冊数	分	類	冊数
000	総記	528	500	法律	268
100	歴史	251	600	経済	75
200	文学	316	700	財政	86
300	社会科学	813	800	議会	261
400	政治	148	900	地方自治	1,014

（注）下記の加除式図書は除く　　（計3,760冊）

2　加除式図書

平成30年(2018年) 4月現在で追録を継続しているものは、次のとおりである。

区分	図書
総合法規	現行法規総覧（計103巻）
議会・政策	議会運営質疑応答集

議会事務局

1　議会事務局機構（平成30年(2018年)４月１日現在）

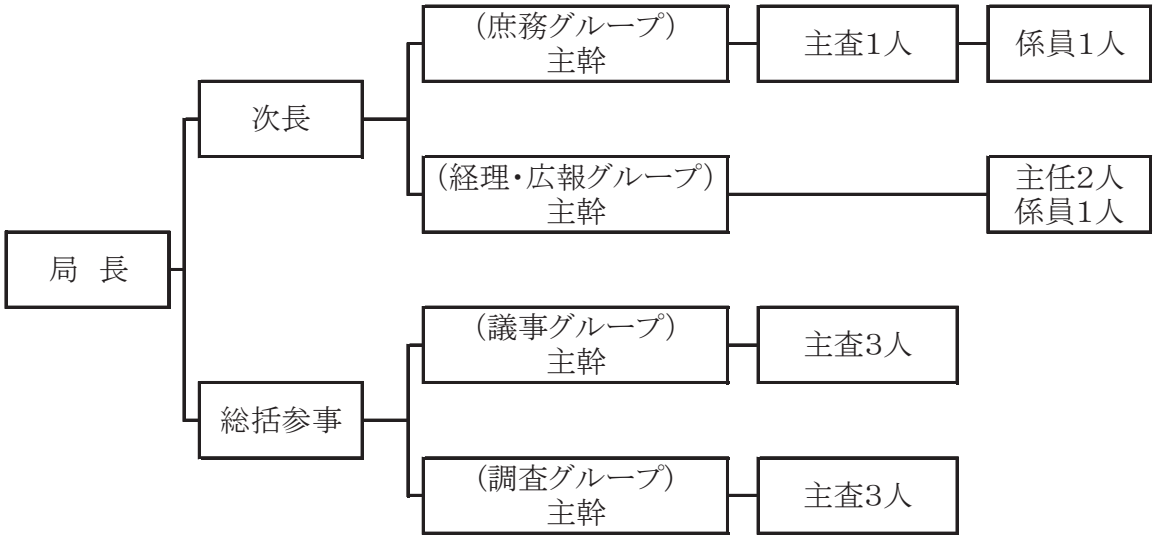

2　議会刊行物

区　　分	創刊年月	発行回数	発行部数	判型	ページ	配　布　先
市議会だより	昭和31 (1956).1	通常、年６回 (市報すいたと合冊で発行)	約178,000	Ａ４	２～16	全世帯、市内外16駅、視察来庁者
会議録	〃 39 (1964).4	会議ごと	55	Ａ４	―	議員、行政資料室、市民総務室(情報公開)、図書館
市政概要	〃 43 (1968).3	２年に１回	160	Ａ４	約 500	議員、特別職、各部
議会要覧	〃 59 (1984).9	年１回	200	Ａ４	約 30	議員、視察来庁者
市議会関係例規集	〃 38 (1963).10	４年に１回	80	Ａ４	約 205	議員
市議会先例(事例)集	〃 46 (1971).6	４年に１回	200	Ａ４	約 180	議員、議事説明員

選　　挙

1　選挙公報

⑴　目　　的

市議会議員及び市長の選挙において、候補者の氏名、経歴、政見、写真等を掲載した選挙公報を選挙人に配布し周知している。

⑵　条例制定

昭和46年(1971年)３月15日

2　公営ポスター掲示場

⑴　目　　的

市議会議員及び市長の選挙において、ポスター掲示場の設置を条例化することにより、公営選挙を拡大している。

⑵　効　　果

ア　まちの美観の保持

イ　投票所周辺へのポスター集中に伴うトラブルの防止

ウ　１か所で全候補者の周知が可能

⑶　条例制定

昭和57年(1982年)12月21日

⑷　設置箇所数　平成27年(2015年)４月26日の市議会議員及び市長の選挙

430か所　60区画（市議会議員選挙）

８区画（市長選挙）

3　選挙運動用ビラ及びポスターの作成並びに選挙運動用自動車の使用の公費負担

⑴　目　　的

市議会議員及び市長の選挙において、供託物が没収されない候補者に限り、選挙運動用ビラ及びポスターの作成並びに選挙運動用自動車の使用について、一定限度内で公費負担とすることにより、公営選挙を拡大している。

⑵　条例制定

平成６年(1994年)３月22日

⑶　内　　容

ア　選挙運動用ビラ

（ア）作成単価の限度額　７円51銭

（イ）公費負担の限度額　市　　長　７円51銭×１万6,000枚（計12万160円）

市議会議員　７円51銭×　　4,000枚（計３万40円）

※市議会議員については、平成31年（2019年）３月１日以後その期日を告示される選挙について適用します。

イ　選挙運動用ポスター

（ア）作成単価の限度額　$\frac{31万500円＋525円６銭×ポスター掲示場数}{ポスター掲示場数}$

（イ）公費負担の限度額　作成単価の限度額×ポスター掲示場数

ウ　選挙運動用自動車

（ア）一般運送契約（タクシー等）

a　台　　数　　１日　　１台

b　公費負担の限度額　　１日につき６万4,500円（７日間計　45万1,500円）

（イ）個別契約

a　自動車借入契約

（a）台　　数　　１日　　１台

（b）公費負担の限度額　　１日につき１万5,800円（７日間計　11万600円）

b　燃料供給契約

公費負担の限度額　　7,560円×選挙運動日数（７日間計　５万2,920円）

c　運転手雇用契約

（a）人　　数　　１日　　１人

（b）公費負担の限度額　　１日につき１万2,500円（７日間計　８万7,500円）

4　選挙結果

⑴　市議会議員選挙の結果

区分＼執行年月日	平成11(1999) 4月25日	平成15(2003) 4月27日	平成19(2007) 4月22日	平成23(2011) 4月24日	平成27(2015) 4月26日
有権者総数(人)	261,276	270,763	275,286	275,526	284,136
投票者数(人)	122,860	112,497	126,289	136,976	139,490
棄権者数(人)	138,416	158,266	148,997	138,550	144,646
投票率(%)	47.02	41.55	45.88	49.71	49.09
無効投票数(票)	3,028	2,729	2,565	3,403	3,523
立候補者数(人)	49	47	42	47	50
定数(人)	36	36	36	36	36
最高得票数(票)	4,642	4,415	5,594	11,443	6,867.615
当選者最低得票数(票)	1,992	2,034	2,467	1,881	2,216.560
最低得票数(票)	200	219	545	587	536
当選者総得票数(票)	101,980.999	96,925	113,357	118,665.548	115,391.895
当選者1人当たり得票平均(票)	2,832.81	2,692.36	3,148.81	3,296.27	3,205.33
当選者最高年齢(歳)	70	74	78	63	67
当選者最低年齢(歳)	35	27	29	25	28

⑵　市長選挙の結果

区分＼執行年月日	平成11(1999) 4月25日	平成15(2003) 4月27日	平成19(2007) 4月22日	平成23(2011) 4月24日	平成27(2015) 4月26日
有権者総数(人)	261,276	270,763	275,286	275,526	284,136
投票者数(人)	122,837	112,465	126,530	136,996	139,481
投票率(%)	47.01	41.54	45.96	49.71	49.09
当選者得票数(票)	46,639	63,891	56,540	54,662	43,368
立候補者数(人)	4	2	3	4	4

⑶　最近の主な選挙の結果

区分＼執行年月日	平成17(2005) ９月11日 衆議院議員 (小選挙区)	平成19(2007) ４月８日 府議会議員	平成19(2007) ７月29日 参議院議員 (選挙区)	平成20(2008) １月27日 知　事	平成21(2009) ８月30日 衆議院議員 (小選挙区)
有権者数　(人)	279,775	無投票	281,629	277,276	282,146
投票者数　(人)	188,928	―	163,005	149,137	197,037
投票率　(%)	67.53	―	57.88	53.79	69.84
最高得票数　(票)	―	―	―	―	―
当選者最低得票数　(票)	―	―	―	―	―
立候補者数　(人)	4	4	9	5	4
定数　(人)	1	4	3	1	1

区分＼執行年月日	平成22(2010) ７月11日 参議院議員 (選挙区)	平成23(2011) ４月10日 府議会議員	平成23(2011) 11月27日 知　事	平成24(2012) 12月16日 衆議院議員 (小選挙区)	平成25(2013) ７月21日 参議院議員 (選挙区)
有権者数　(人)	281,806	275,325	278,185	284,419	287,585
投票者数　(人)	168,371	126,641	151,645	179,903	163,082
投票率　(%)	59.75	46.00	54.51	63.25	56.71
最高得票数　(票)	―	41,276	―	―	―
当選者最低得票数　(票)	―	20,501	―	―	―
立候補者数　(人)	10	5	7	5	11
定数　(人)	3	4	1	1	4

区分＼執行年月日	平成26(2014) 12月14日 衆議院議員 (小選挙区)	平成27(2015) ４月12日 府議会議員	平成27(2015) 11月22日 知　事	平成28(2016) ７月10日 参議院議員 (選挙区)	平成29(2017) 10月22日 衆議院議員 (小選挙区)
有権者数　(人)	289,417	283,803	287,181	300,396	303,288
投票者数　(人)	161,160	130,929	134,390	167,841	161,738
投票率　(%)	55.68	46.13	46.80	55.87	53.33
最高得票数　(票)	―	40,089	―	―	―
当選者最低得票数　(票)	―	19,827	―	―	―
立候補者数　(人)	3	6	3	9	3
定数　(人)	1	4	1	4	1

選 挙 啓 発

明るい選挙の啓発活動推進のため、市民で構成された「吹田市明るい選挙推進協議会」が、「白バラ講座」の開催、啓発ポスターコンクール、啓発物品の配布、機関紙「白ばらすいた」の発行などを行っている。